



# 第104回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

株主様向けに本株主総会の模様をインターネットでライブ配信（視聴のみ）いたします。詳細につきましては、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。

## 日時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 場所

東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル  
南館  
ベルサール神保町 3階会議室

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

科研製薬株式会社

証券コード：4521

株 主 各 位

東京都文京区本駒込二丁目28番8号

科研製薬株式会社

代表取締役社長 堀 内 裕 之

## 第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第104回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

《当社ウェブサイト》

[https://www.kaken.co.jp/invest/stock/shareholders\\_meeting.html](https://www.kaken.co.jp/invest/stock/shareholders_meeting.html)



《株主総会ポータル（三井住友信託銀行）》

<https://www.soukai-portal.net>

\* 4頁の「株主総会ポータル」のご案内をご覧ください。



なお、本株主総会に出席願えない場合は以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討賜り、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主様向けに本株主総会の模様をインターネットでライブ配信（視聴のみ）いたします。詳細につきましては、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁～4頁の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱うことといたします。

また、インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うことといたします。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館  
ベルサール神保町 3階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第104期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第104期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 株主様にお送りした株主総会資料につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項を除いております。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。また、当該資料は、書面交付請求の有無に関わらず、一律にお送りさせていただきます。

【事業報告】当社グループ(企業集団)の現況に関する事項のうち次の事項「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先及び借入額」「その他当社グループ(企業集団)の現況に関する重要な事項」、会社の新株予約権等に関する事項、会社役員に関する事項のうち次の事項「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」、会計監査人の状況、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、【連結計算書類】連結株主資本等変動計算書、連結注記表、【計算書類】貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、【監査報告書】連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、会計監査人の監査報告書、監査役会の監査報告書

- (2) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の当社ウェブサイト及び株主総会ポータル(三井住友信託銀行)にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネットによる 議決権行使方法のご案内

行使期限  
2024年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトまたは株主総会ポータルをご利用ください。

### 1. 「議決権行使ウェブサイト」のご案内

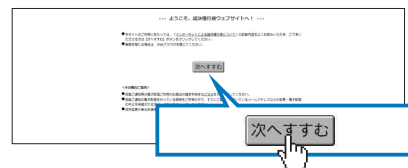
以下のURLにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

#### アクセス手順

##### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

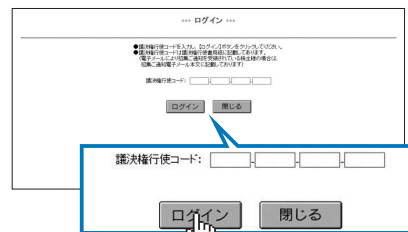
ウェブ行使  
<https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック

以下はパソコンの画面を表示しております。



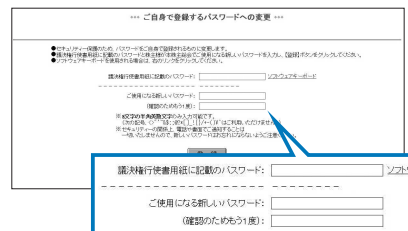
##### 2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



##### 3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力  
続いて、株主様がご使用になる「新しいパスワード」を設定  
いただき、「登録」をクリック

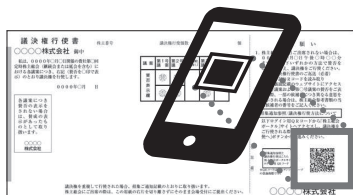


##### 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## 2. 「株主総会ポータル」のご案内

### スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



### PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

### ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金75円 配当総額 2,842,344,525円  
なお、中間配当として1株につき75円をお支払いいたしましたので、当期の年間配当金は、1株につき150円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月28日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としておりますので、本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	男性 ほりうち 堀内 ひろゆき 裕之 再任	代表取締役社長	100% (19回/19回)
2	男性 すすど 鈴土 まさし 雅 再任	取締役 生産部門・経営企画部・人事部・秘書室・広報IR部	100% (19回/19回)
3	男性 まつうら 松浦 まさひろ 真洋 再任	取締役 営業本部・法務部 総務部	100% (19回/19回)
4	男性 わたぬき 綿貫 みつる 充 再任	取締役 研究開発本部 薬制部門 医薬事業開発部 研究開発本部長	100% (14回/14回)
5	男性 うめだ 梅田 やすひろ 泰弘 新任	—	—
6	男性 たかぎ 高木 しょういちろう 正一郎 再任 社外 独立	社外取締役	100% (19回/19回)
7	男性 いのうえ 井上 やすとも 康知 再任 社外 独立	社外取締役	100% (19回/19回)
8	女性 いしかわ 石川 さと子 新任 社外 独立	—	—

1

ほりうち  
堀内ひろゆき  
裕之生年月日  
所有する当社の株式数1962年3月21日生  
7,700株

男性

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2017年4月	当社取締役営業本部長
2010年10月	当社広島支店長	2018年6月	当社常務取締役営業本部長
2014年4月	当社大阪支店長	2020年6月	当社代表取締役社長営業本部長
2015年7月	当社執行役員大阪支店長	2021年6月	当社代表取締役社長
2016年4月	当社執行役員医薬営業部長		現在に至る
2016年6月	当社取締役医薬営業部長		

## 取締役候補者とした理由

営業部門における豊富な業務経験を有し、また2020年に当社代表取締役社長就任後は経営者としての実績も有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

2

すずど  
鈴土まさし  
雅生年月日  
所有する当社の株式数1962年8月12日生  
3,200株

男性

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行	2021年6月	当社取締役経営企画部長（生産部門・経営企画部担当）
2009年9月	株式会社モスクワみずほコーポレート銀行社長	2023年4月	当社取締役（生産部門・経営企画部・秘書室担当）
2014年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループグローバル人材戦略部長	2023年6月	当社取締役（生産部門・経営企画部・人事部・秘書室担当）
2016年4月	当社入社	2024年1月	当社取締役（生産部門・経営企画部・人事部・秘書室・広報IR部担当）
2018年4月	当社総務部長		現在に至る
2019年7月	当社執行役員総務部長		
2020年4月	当社執行役員経営企画部長		

## 取締役候補者とした理由

金融機関での国際業務を含めた豊富な経験と知識を背景に、当社入社後は総務部長、経営企画部長を歴任し、IRや経営戦略、コーポレートガバナンス等に対し広範な知識と実績を有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。



3

まつら  
松浦まさひろ  
真洋生年月日  
所有する当社の株式数1969年8月19日生  
5,400株

男性

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月	当社入社	2022年6月	当社取締役（営業本部・医薬事業開発部担当）
2016年4月	当社経営企画部長	2023年6月	当社取締役（営業本部・法務部・総務部担当）
2018年7月	当社執行役員経営企画部長	2024年1月	当社取締役総務部長（営業本部・法務部・総務部担当）
2020年4月	当社執行役員（医薬事業開発部担当）	2024年4月	当社取締役（営業本部・法務部・総務部担当） 現在に至る
2020年6月	当社取締役（医薬事業開発部・特命事項担当）		
2021年6月	当社取締役（営業本部・医薬事業開発部・特命事項担当）		

## 取締役候補者とした理由

営業部門における豊富な業務経験を有し、2016年に経営企画部長就任後はコーポレートガバナンス、経営戦略等に関する実績に加え、2020年当社取締役就任後は医薬品の導出・導入等に携わり、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

わたぬき  
綿貫みつる  
充生年月日  
所有する当社の株式数1964年9月4日生  
2,400株

男性

再任



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2023年6月	当社取締役研究開発本部長（研究開発本部・薬制部門・医薬事業開発部担当） 現在に至る
2015年4月	当社臨床開発部長		
2017年4月	当社研開企画部長		
2020年4月	当社研究開発本部副本部長		
2021年7月	当社研究開発本部長		
2022年7月	当社執行役員研究開発本部長		

## 取締役候補者とした理由

研究開発部門における豊富な業務経験と臨床開発部長、研開企画部長、研究開発本部長を歴任し、製品開発の実績、それに基づく当社グループの研究開発に関わる事業に対して広範な知識と見識を有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

5

うめだ  
梅田

やすひろ  
泰弘

生年月日  
所有する当社の株式数

1970年12月2日生  
0株

男性

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	農林中央金庫入庫	2024年4月	同庫特別参与（現）
2017年7月	同庫営業企画部主任考査役		（2024年6月26日退任予定）
2018年4月	同庫営業第三部長		現在に至る
2021年4月	同庫常務執行役員		

取締役候補者とした理由

金融機関での豊富な業務経験を有し、そこで培った財務分析等の幅広い見識を当社の業務執行に反映できると考え、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

6

たかぎ しょういちろう  
高木正一郎

生年月日  
所有する当社の株式数

1961年1月13日生  
500株

男性

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	日本専売公社（現、日本たばこ産業株式会社）入社	2013年6月	鳥居薬品株式会社代表取締役社長
2002年11月	一品香食品株式会社代表取締役社長	2019年3月	同社代表取締役社長退任
2007年3月	株式会社サンジェルマン代表取締役社長	2019年3月	日本たばこ産業株式会社医薬事業部非常勤アドバイザー
2011年6月	鳥居薬品株式会社取締役医薬営業グループ副リーダー	2019年12月	同社退社
		2020年6月	当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

製薬業界を含む複数の企業で経営に携わった経験、実績、見識を有しております。これら企業経営者として培った知見を活かし、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能等が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

7

いのうえ  
井上やすとも  
康知生年月日  
所有する当社の株式数1960年7月14日生  
100株

男性

再任

社外

独立



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月	弁護士登録	2015年9月	株式会社シンクロ・フード社外監査役（現）
1999年4月	高橋総合法律事務所入所	2021年6月	当社取締役 現在に至る
2011年10月	長濱・水野・井上法律事務所設立 同事務所パートナー（現）		
2012年6月	一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員（現）		

## 重要な兼職の状況

長濱・水野・井上法律事務所パートナー  
株式会社シンクロ・フード社外監査役  
一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を有しております。弁護士としての専門的知見を活かし、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

8

いしかわ  
石川さと子生年月日  
所有する当社の株式数1964年12月24日生  
0株

女性

新任

社外

独立



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年4月	社団法人東京都薬剤師会（現、公益社団法人東京都薬剤師会）理事	2018年10月	一般社団法人日本薬学教育学会理事（現）
2015年4月	慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センター准教授	2023年4月	慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センター教授（現） 現在に至る
2017年4月	特定非営利活動法人薬学共用試験センター理事（現）		

## 重要な兼職の状況

慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センター教授  
特定非営利活動法人薬学共用試験センター理事  
一般社団法人日本薬学教育学会理事

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

博士(薬学)・大学教授としての経験に基づいた豊富な専門知識を有しており、大学等で培った専門的知見を活かし、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能が期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者高木正一郎氏、井上康知氏及び石川さと子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は高木正一郎氏及び井上康知氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。  
また、石川さと子氏につきましても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 石川さと子氏は当社取締役就任前、直接会社経営に関与された経験はありませんが、博士(薬学)・大学教授としての経験に基づいた豊富な専門知識と見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。  
石川さと子氏は、当社グループが寄付を行っている慶應義塾大学において薬学部薬学教育研究センターの教授を務めておりますが、当該寄付は教授個人及び所属する慶應義塾大学薬学部薬学教育研究センターへのものではありません。また、寄付金の額は直近事業年度における同大学の年間総収入に占める割合が0.1%未満と僅少、かつ、年間1,000万円未満であり、その規模、性質に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。  
なお、特定非営利活動法人薬学共用試験センター及び一般社団法人日本薬学教育学会との間に、寄付関係、取引関係はございません。
5. 高木正一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
6. 井上康知氏は社外役員以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業業務に携わってきた経験と専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。井上康知氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。  
なお、長濱・水野・井上法律事務所と当社との間に顧問契約はございません。また、株式会社シンクロ・フード及び一般社団法人日本損害保険協会と当社の間にも取引関係はございません。
7. 高木正一郎氏が2019年3月まで代表取締役社長を務めていた烏居薬品株式会社は、2020年3月に、同氏が在任期間中に行われた「カルバン錠」の販売に関して、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。
8. 当社は高木正一郎氏及び井上康知氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額としております。本総会において両氏が再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、石川さと子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。本議案で選任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) 取締役及び監査役の専門性等 (スキル・マトリックス)

当社が、企業理念の実現を通して社会に価値を提供するとともに持続的に成長していくため、「長期経営計画2031」を策定し、3つのTransformation (①研究開発、②海外展開、③経営基盤) を掲げています。本計画の達成と取締役会の機能が適切に発揮されるために必要とする知識・経験・能力等を特定しています。

各スキルの定義は以下のとおりです。

スキル	定義
企業経営	戦略的思考、リーダーシップ、ファイナンス管理、イノベーション力など企業経営に必要なスキル・経験
研究開発・ライフサイエンス	医学的・薬学的知見、研究開発における企画力・事業戦略策定力など長期経営計画における研究開発の推進に必要なスキル・経験
財務会計・ファイナンス	財務分析、キャッシュフロー管理、投資分析など長期経営計画の遂行に必要なスキル・経験
法務・コンプライアンス・リスク管理	内部統制やリスクの特定、評価、監視、および対応策の策定など経営の安定性確保に必要なスキル・経験
営業・マーケティング	医薬品の知識、営業経験、マーケティング戦略の策定力など長期経営計画の実行に必要なスキル・経験
グローバル経験	グローバル展開の知識、業務経験、国際ビジネスの理解など長期経営計画における海外事業展開に必要なスキル・経験
ESG・サステナビリティ	環境経営・人的資本経営・コーポレートガバナンスを遂行するためのマネジメント力など持続的な企業価値向上に必要なスキル・経験

本総会終了後の取締役及び監査役の主なスキルは以下のとおりです。

地位	氏名	性別	企業経営	研究開発 ライフサイエンス	財務会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス リスク管理	営業 マーケティング	グローバル 経験	ESG サステナビリティ
代表取締役社長	堀内 裕之	男性	●				●		●
常務取締役	鈴木 雅	男性			●			●	●
取締役	松浦 真洋	男性				●	●		
取締役	綿貫 充	男性		●					
取締役	梅田 泰弘	男性			●				●
社外取締役	高木 正一郎	男性	●		●				
社外取締役	井上 康知	男性				●(弁護士)			
社外取締役	石川 さと子	女性		●(薬学)					
常勤監査役	石黒 一守	男性					●		●
常勤監査役	石田 直行	男性					●		●
社外監査役	松本 弘明	男性			●(税理士)				
社外監査役	小山 雅博	男性	●						

(注) 上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

### 第3号議案 取締役賞与支給の件

社外取締役を除く当期末時点の取締役5名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額31,720,000円を支給することといたしたいと存じます。社外取締役を除く取締役に対する賞与支給は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各期の連結営業利益、連結当期純利益の前年比に基づき算出された額とする方針であり、相当であると判断しております。

なお、本議案については、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会における審議を経て、取締役会で決定いたしました。

各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

国内医薬品事業におきましては、高齢化社会の進行等によって国の医療財政がひっ迫する中、薬価制度の抜本改革をはじめとする様々な医療費抑制策が進められており、中間年薬価改定の実施等、当連結会計年度においても引き続き厳しい事業環境にあります。

このような環境の中、当社グループは昨年度、2022年を起点とする10か年の経営計画「長期経営計画2031」を策定し、製薬業界を取り巻く厳しい状況や、それに伴う当社グループの長期的課題を分析し、2031年ビジョンとして「画期的新薬の迅速な創出・提供により健康寿命延伸に貢献し続ける企業」「皮膚科、整形外科領域を中心にグローバルに展開する創薬企業」を掲げました。また、当社グループは、ビジョン実現のための戦略として「研究開発」「海外展開」「経営基盤」の3つのTransformationを策定し、研究開発への積極的な戦略投資、高い有効性と安全性を有し世界に通用する医薬品を効率良く創出・販売できる体制の構築、挑戦と変革を追求し続ける人材の育成等を進め、経営計画達成に向けて取り組んでおります。

当連結会計年度の売上高は72,044百万円(対前年同期比1.3%減)であり、減収となりました。利益面では、主に販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は9,513百万円(対前年同期比18.9%増)、経常利益は9,951百万円(対前年同期比14.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,025百万円(対前年同期比47.5%増)となりました。販売費及び一般管理費が減少した主たる要因は、2つの開発品の導入費用が発生した前期との比較で研究開発費が減少したためであります。研究開発費は、対前年同期比20.6%減少し、12,543百万円となりました。

当連結会計年度におきましては、2023年6月に原発性腋窩多汗症治療剤「エクロック」の新容器として直接腋窩に薬剤を塗布できるツイストボトルを発売したほか、2023年8月に壊死組織除去剤「ネキソブリッド」を発売しました。「ネキソブリッド」は「深達性Ⅱ度又はⅢ度熱傷における壊死組織の除去」を効能・効果とする外用剤として新たな治療の選択肢を提供するものであり、患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献するため、熱傷専門医を中心に情報提供活動を進めております。また、2023年9月には韓国において、原発性腋窩多汗症治療剤「エクロック」の販売承認申請が、提携先であるドンファ社（Dong Wha Pharma Co., Ltd.）により提出されました。当社はドンファ社に対して、韓国における本剤の独占的な開発及び販売の権利を供与しております。2024年3月には、エーザイ株式会社が製造販売するめまい・平衡障害治療剤「メリスロン」及び筋緊張改善剤「ミオナール」について日本国内の製造販売承認を承継する契約を締結しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 薬業

医薬品・医療機器につきましては、関節機能改善剤「アルツ」や原発性腋窩多汗症治療剤「エクロック」等の売上が増加した一方、競合品や薬価改定の影響等を受け、爪白癬治療剤「クレナフィン」や癒着防止吸収性バリア「セプラフィルム」等の売上が減少したことにより、減収となりました。

農業薬品につきましては、主力品である微生物由来の天然物質農薬「ポリオキシシ」の売上が北米で好調なこと等により増加したものの、その他製品の売上が減少したことにより、前年並みとなりました。

この結果、売上高は69,613百万円(対前年同期比1.3%減)、セグメント利益(営業利益)は8,140百万円(対前年同期比21.4%増)となりました。

なお、海外売上高は6,474百万円(対前年同期比10.5%減)となりました。

② 不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は2,430百万円(対前年同期比0.4%増)、セグメント利益(営業利益)は1,373百万円(対前年同期比6.4%減)となりました。

## (2) 事業別セグメントの売上高

区 分	当期売上高	前期売上高	対前期比増減
薬 業	69,613 <sup>百万円</sup>	70,562 <sup>百万円</sup>	△1.3 <sup>%</sup>
不 動 産 事 業	2,430	2,422	0.4
合 計	72,044	72,984	△1.3



### (3) 研究開発の状況

医薬品の研究開発(基礎的研究及び臨床試験の実施等)を中心に、農業薬品の開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発等の状況は次のとおりであります。

臨床開発段階のものとしたしまして、アーバー社 (Arbor Pharmaceuticals, LLC) から導入したアタマジラム症治療剤「KAR」は、フェーズⅢ試験実施中です。難治性脈管奇形治療剤「KP-001」は、国内はフェーズⅢ試験実施中であり、米国はINDを申請し、フェーズⅠ試験を開始しました。自社創薬のがん免疫療法剤「KP-483」、自社創薬の末梢性神経障害性疼痛治療剤「KP-910」、ニューマブ・セラピューティクス社 (Numab Therapeutics AG) と共同開発しているアトピー性皮膚炎治療剤「NM26-2198」、シーマベイ・セラピューティクス社 (CymaBay Therapeutics, Inc.) から導入した原発性胆汁性胆管炎治療剤「セラデルパー」、スプリース・バイオサイエンシズ社 (Spruce Biosciences, Inc.) から導入した先天性副腎過形成症治療剤「チルダセルフォント」は、フェーズⅠ試験実施中であります。ブリッケル・バイオテック社 (Brickell Biotech, Inc.) から導入し、国内において2020年に原発性腋窩多汗症治療剤「エクロック」として上市しましたBBI-4000は適応拡大として原発性掌蹠多汗症でフェーズⅠ段階でありましたが、開発を中止しました。

2024年5月14日時点

開発コード	予定適応症	開発段階	備 考
KAR	アタマジラム症	PⅢ	アーバー・ファーマシューティカルズ社より導入 海外での製品名：Sklice
KP-001	難治性脈管奇形	PⅢ	アーサム・セラピューティクス社からの継承品
KP-483	固形がん (がん免疫療法)	PⅠ	自社創薬品
KP-910	末梢性神経障害性疼痛	PⅠ	自社創薬品
NM26-2198	アトピー性皮膚炎	PⅠ	ニューマブ・セラピューティクス社との共同開発
セラデルパー	原発性胆汁性胆管炎	PⅠ	シーマベイ・セラピューティクス社より導入
チルダセルフォント	先天性副腎過形成症	PⅠ	スプリース・バイオサイエンシズ社より導入
KP-001 (米国)	難治性脈管奇形	PⅠ	アーサム・セラピューティクス社からの継承品

※開発段階は臨床試験の準備期間を含む

BBI-4000：PⅠ試験が終了し、原発性掌蹠多汗症としての開発を中止

#### (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (5) 設備投資等の状況

##### ① 薬業

当連結会計年度の主な設備投資は、静岡工場における製造設備の新設と更新を中心とする総額2,295百万円の投資を実施いたしました。

##### ② 不動産事業

当連結会計年度は、総額8百万円の設備投資を実施いたしました。

#### (6) 対処すべき課題

当社グループが企業価値の最大化をめざし、社会から信頼される企業であり続けるため、対処すべき当面の課題は、次のとおりであります。

##### ・研究開発及び導出入活動への重点投資

当社の成長には新薬の継続的な上市が不可欠である一方、新薬創出の難易度の高まりによる研究開発費用の増加や導出入活動の競争激化による投資金額の増大が見込まれます。このような状況の下、資源投入の集中と研究開発の効率化を目指し、資本効率や投資体力を勘案した資源投入、3領域（免疫系・神経系・感染症）を柱とした研究開発テーマへの集中投資、国内外の企業・研究機関との共同研究や戦略的提携等を積極的に進めることにより、開発パイプラインの充実をはかり、世界に通用する画期的新薬の継続的な上市を目指してまいります。また、現地企業への導出を中心とした海外展開や適応拡大にも積極的に取り組んでまいります。

##### ・営業基盤の強化

営業面では、皮膚科領域、整形外科領域等の当社が強みを持つ領域でのプレゼンスをより一層高め、各領域における製品価値の最大化をはかってまいります。また、製品特性と領域に沿った人員配置・組織開発・教育研修を進め、積極的にICTを活用してリアルとデジタルを融合させることにより、医療現場のニーズの変化や制度の変更に柔軟に対応した付加価値の高い情報を提供してまいります。

##### ・人材育成

人材育成は企業経営の根幹であり、社員一人ひとりの成長が当社の持続的成長につながると考えております。イノベティブなチャレンジの奨励と人を活かすマネジメントを推進することにより全社員の生産性を高め、次世代のリーダーやグローバルで成果を出せる人材の育成を行ってまいります。また、新たな働き方に対して柔軟に対応し、全社員のエンゲージメントを高めて持てる力を十分に発揮できるよう、働く環境の整備を進めてまいります。

2022年を起点とする10か年の経営計画においては、製薬業界を取り巻く厳しい状況や、それに伴う当社の長期的課題を分析し、当社の2031年ビジョンとそのビジョンの実現に向けた戦略を掲げております。

【2031年ビジョン】

1. 画期的新薬の迅速な創出・提供により健康寿命延伸に貢献し続ける企業
2. 皮膚科、整形外科領域を中心にグローバルに展開する創薬企業

【ビジョンの実現に向けた戦略 ～3つのTransformation～】

(1) 研究開発Transformation

- ① 自社研究基盤の活用
- ② 新規診療領域への展開
- ③ 新たなモダリティへの挑戦
- ④ 研究開発への積極的投資

(2) 海外展開Transformation

- ① 自社創薬と製品・開発品の導入による海外展開品の充実
- ② 海外自社展開（開発・販売）による製品の価値最大化

(3) 経営基盤Transformation

- ① プロフェッショナルとして変革を追求し続ける人材の育成及び就業環境整備
- ② データとデジタル技術を活用して変革し続ける企業風土の醸成
- ③ 患者さんファーストのための製品価値最大化及び高品質な医薬品の安定的な生産体制の構築

また、2026年度経営数値目標として、連結売上高800億円、連結営業利益180億円、連結ROE8%以上、2031年度経営数値目標として、連結売上高1,000億円、連結営業利益285億円、連結ROE10%以上をめざします。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

## ① 当社グループ（企業集団）の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 101 期 自2020年4月1日 至2021年3月31日	第 102 期 自2021年4月1日 至2022年3月31日	第 103 期 自2022年4月1日 至2023年3月31日	第 104 期 (当連結会計年度) 自2023年4月1日 至2024年3月31日
売 上 高 (百万円)	74,979	76,034	72,984	72,044
経 常 利 益 (百万円)	18,222	17,542	8,727	9,951
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	13,405	9,549	5,440	8,025
1 株当たり当期純利益 (円)	347.37	251.43	144.80	212.67
総 資 産 (百万円)	163,332	165,181	166,328	171,623
純 資 産 (百万円)	136,257	138,325	136,836	143,755

(注) 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 101 期 自2020年4月1日 至2021年3月31日	第 102 期 自2021年4月1日 至2022年3月31日	第 103 期 自2022年4月1日 至2023年3月31日	第104期 (当期) 自2023年4月1日 至2024年3月31日
売 上 高 (百万円)	73,929	75,946	72,886	71,955
経 常 利 益 (百万円)	18,178	17,866	8,930	10,220
当 期 純 利 益 (百万円)	13,376	9,897	6,765	8,483
1 株当たり当期純利益 (円)	346.63	260.61	180.07	224.79
総 資 産 (百万円)	162,327	161,798	163,747	168,853
純 資 産 (百万円)	134,954	136,590	136,563	143,319

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

**(8) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
科研ファルマ株式会社	15	100.0	医薬品、医薬品原料、農業薬品、その他の化学製品の販売、広告代理店、損害保険・生命保険の代理店
ARTham Therapeutics 株式会社	100	100.0	医薬品の研究開発

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

**(9) 主要な事業内容**

医薬品、医薬部外品、医療機器、動物用医薬品、農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸

**(10) 主要な営業所及び工場**

本社 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

営業オフィス 札幌オフィス（北海道札幌市）仙台オフィス（宮城県仙台市）、東京オフィス（東京都豊島区）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、大阪オフィス（大阪府大阪市）、広島オフィス（広島県広島市）、福岡オフィス（福岡県福岡市）

営業所 全国33か所

新薬創生センター 京都府京都市、静岡県藤枝市

CMCセンター 静岡県藤枝市

工場 静岡県藤枝市

**(11) 従業員の状況**

## ① 当社グループ（企業集団）の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,135 [ 173 ] 名	5 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. シニアスタッフ（定年後再雇用者）、嘱託社員、エリア従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者）は従業員数より除いております。  
 3. 臨時雇用人員（シニアスタッフ、臨時従業員等）数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,124 [ 172 ] 名	7 名	41.8 才	17.8 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. シニアスタッフ（定年後再雇用者）、嘱託社員、エリア従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者）は従業員数より除いております。  
 3. 臨時雇用人員（シニアスタッフ、臨時従業員等）数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

**(12) 主要な借入先及び借入額**

借入先	借入金残高
農 林 中 央 金 庫	1,600 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,280

**(13) その他当社グループ（企業集団）の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 当社が発行する株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 193,000,000株
- ② 発行済株式の総数 45,939,730株 (自己株式 8,041,803株を含む。)
- ③ 株主数 15,292名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,512	11.91
東レ株式会社	2,294	6.06
農林中央金庫	1,843	4.86
株式会社みずほ銀行	1,474	3.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,233	3.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	999	2.64
野村 絢	878	2.32
杏林製薬株式会社	852	2.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT	697	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー-505103	696	1.84

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (8,041,803株) を除いて計算をしております。  
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	給付株式数 株	給付対象者数 名
取締役（社外取締役を除く）	1,500	1

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得及び保有状況

ア. 取得株式

普通株式	712株
取得価額の総額	2,504,545円

イ. 処分株式（第三者割当含む）

普通株式	392,289株
処分価額の総額	1,387,133,904円

ウ. 決算期における保有株式

普通株式	8,041,803株
------	------------

(注) 1. 2023年6月21日開催の取締役会決議により、2023年7月7日に実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 保有株式数には、株式給付信託（BBT）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式28,200株は含まれておりません。

なお、当該株式は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。

## (2) 当社が保有する株式に関する事項

政策保有株式

当社は、事業戦略上の必要性及び取引関係の維持・強化などを勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り政策保有株式を有し、保有する意義が乏しいと判断した銘柄は、適宜縮減対象としております。

当事業年度は、2銘柄を売却いたしました。（売却額の合計金額：516百万円）



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 内 裕 之	
取 締 役	松 浦 真 洋	営業本部・法務部・総務部担当
取 締 役	太 田 実	経理部・特薬部・情報システム部・購買部・情報提供活動監督室担当
取 締 役	鈴 土 雅	生産部門・経営企画部・人事部・秘書室・広報IR部担当
取 締 役	綿 貫 充	研究開発本部・薬制部門・医薬事業開発部担当 研究開発本部長
取 締 役	上別府 圭 子	一般社団法人子どもと家族のQOL研究センター代表理事 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻教授
取 締 役	高 木 正一郎	
取 締 役	井 上 康 知	長濱・水野・井上法律事務所パートナー 株式会社シンクロ・フード社外監査役 一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員
常 勤 監 査 役	石 黒 一 守	
常 勤 監 査 役	石 田 直 行	
監 査 役	松 本 洋 明	税理士（松本洋明税理士事務所） 矢崎総業株式会社社外監査役 株式会社丸井グループ社外監査役 ケーオーデンタル株式会社非常勤監査役
監 査 役	小 山 雅 博	明治安田ビジネスプラス株式会社代表取締役会長 公益財団法人明治安田こころの健康財団理事

- (注) 1. 取締役上別府圭子、高木正一郎、井上康知の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松本洋明、小山雅博の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松本洋明氏は、税理士の資格及び国税庁での豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役上別府圭子氏、高木正一郎氏、井上康知氏及び監査役松本洋明氏、小山雅博氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役田邊芳男氏及び監査役遠藤宏歳氏は、2023年6月29日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 監査役土井直巳氏は、2023年6月29日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の遂行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきまして、以下のとおり取締役会で決議しております。また、取締役会としては、5.に記載の経路を経て当事業年度の取締役個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### 1. 基本方針

当社の取締役報酬は、持続的な成長に向けたインセンティブとすることを目的として、基本報酬と賞与及び株式報酬により構成され、職責のほか中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して決定することを基本方針とする。また、基本報酬は、固定報酬とし、賞与及び株式報酬は、業績連動型とする。ただし、社外取締役は独立した立場で経営の監督・監視機能を担う役割のため賞与、株式報酬の支給はしない。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬の総額は、株主総会で承認された範囲内とする。

##### 3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各期の連結営業利益、連結当期純利益の前年比に基づき算出された額を賞与として、株主総会で承認を得た後に支給する。

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度である株式給付信託（BBT）により株式報酬として支給する。株式報酬は、役員株式給付規程に従い経営計画における業績指標及び開発パイプライン・導入等に関する指標等の達成度を按分した係数により算定され、退任時に株式等を給付する中長期業績連動型としており、企業価値の向上や持続的な成長に資するものとする。また、株式報酬の総額は、株主総会で承認された範囲内とする。

##### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準及びこれまでの実績水準等を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を考慮して取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝60：25：15とする（KPIを100%達成の場合）。

役 位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	60%	25%	15%
常務取締役	60%	25%	15%
取締役	60%	25%	15%

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長堀内裕之がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与ならびに株式報酬の評価配分とする。なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮した上で決定するものとする。

## 【業績連動報酬等の額または数の算定に用いた業績指標に関する実績】

指 標 (連結)	第103期実績	第104期実績	経営計画 経営数値目標
売上高 (百万円)	72,984	72,044	80,000
営業利益 (百万円)	7,998	9,513	18,000
当期純利益 (百万円)	5,440	8,025	—
ROE (%)	4.0	5.7	8.0

\* 経営計画経営数値目標は、2022年4月（第103期）よりスタートしている「長期経営計画2031」における2026年度目標数値であります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取 締 役	272	205	31	35	9
監 査 役	60	60	—	—	6
(うち社外取締役・社外監査役)	(37)	(37)	(—)	(—)	(6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
3. 2007年6月28日開催の第87回定時株主総会において、取締役の基本報酬は年額330百万円以内、監査役の基本報酬は年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役は4名です。なお、各取締役の報酬については、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。  
4. 賞与は各期の連結営業利益、連結当期純利益の前年比に基づく短期業績連動型としており、第104回定時株主総会の決議に基づき社外取締役を除く取締役に支払う予定の額であります。  
5. 株式報酬については、株式給付信託 (BBT) を導入しております。経営計画の達成度により算定され、退任時に株式等を給付する中長期業績連動型としており、企業価値の向上や持続的な成長に資するものとしております。2022年6月29日開催の第102回定時株主総会において、取締役に對する給付の対象となる当社株数数は、1事業年度当たり20,000株を上限とすることが決議されています。なお、上記の株式報酬は当期に費用計上した金額を記載しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。  
6. 上記の役員の員数には、2023年6月29日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、退任した監査役1名及び辞任した監査役1名を含んでおります。

## 【2024年度からの取締役及び監査役の報酬等】

当社は、2024年2月28日開催の取締役会において、取締役（社外取締役除く）の賞与及び株式報酬制度の一部改定を決議いたしました。改定の要点については以下に記載しておりますが、改定案の作成に際しては、専門的かつ客観的な知見を有する みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社にコンサルティング業務を委託するとともに、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会での検討も重ねたうえで内容を決定しております。

なお、改定後の指標等については、全て連結子会社を含むものとしております。

### 《賞与に関する制度変更について》

今回賞与制度を改定した意図といたしましては、現在当社が進めている長期経営計画2031の業績目標に対する取り組みと結果を重視し、評価指標の対比方法をこれまでの「前年対比」から「目標対比」といたしました。また、賞与の評価指標についても見直しを行い、業績と中長期的企業価値向上の両面から評価できるよう変更いたしました。

これにより、短期的業績だけでなく、長期経営計画2031の業績目標達成に向けた戦略投資の推進等、中長期的企業価値向上に向けた視点でもインセンティブが働く制度といたしました。

### 【賞与制度 新旧比較】

	2023年度までの制度	2024年度からの制度
評価指標	①連結営業利益 ②連結当期純利益	①売上高 ②調整後営業利益* ③導入・M&A件数 ④パイプライン数
対比方法	「前年」対比	「目標」対比

\* 導入一時金等を営業利益に加算したもの

《株式報酬（BBT）に関する制度変更について》

株式報酬につきましても評価指標を見直し、売上高、営業利益に替えて新たに市場評価（TSR）、非財務指標（従業員エンゲージメント）を採用すること等により、これまで以上に中長期的企業価値向上へのインセンティブが働くようにすることや、取締役が株主の皆様と一層近い目線を持てるようにすることを意識した評価指標に変更しております。

【株式報酬制度 新旧比較】

2023年度までの株式報酬に関する評価指標	2024年度以降の株式報酬に関する評価指標
長期経営計画2031における業績指標（売上高、営業利益、ROE）及び開発パイプライン・導入等に関する指標等	相対的TSR（3年間） * 「配当込みTOPIX-17 医薬品」と比較
	調整後ROE * 導入一時金等の70%（税を考慮）を分子の純利益に足し戻した数値で算定
	PoC取得済みパイプライン数 * PoC取得済み：治験において新薬等の有効性が実証されていること
	従業員エンゲージメントの肯定回答率 * 従業員の「働きがい」を把握するための指標として、測定項目の肯定回答率を使用

また、今回の改定に伴い、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきまして、2024年3月28日開催の取締役会においてその一部を改定しております。改定後の内容は次のとおりであります。

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきまして、2024年3月28日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役報酬は、持続的な成長に向けたインセンティブとすることを目的として、基本報酬と賞与及び株式報酬により構成され、職責のほか中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して決定することを基本方針とする。また、基本報酬は、固定報酬とし、賞与及び株式報酬は、業績連動型とする。ただし、社外取締役は独立した立場で経営の監督・監視機能を担う役割のため賞与、株式報酬の支給はしない。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬の総額は、株主総会で承認された範囲内とする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各期の売上高、調整後営業利益、導入・M&A件数、パイプライン数に関する指標の達成度を按分した係数に基づき算出された額を賞与として、株主総会で承認を得た後に支給する。

取締役（社外取締役を除く）賞与に関する指標		ウェイト
評価指標	① 売上高	30%
	② 調整後営業利益 *	30%
	③ 導入・M&A件数	20%
	④ パイプライン数	20%

\* 導入一時金等を営業利益に加算したもの



非金銭報酬は、業績連動型株式報酬制度である株式給付信託（BBT）により株式報酬として支給する。株式報酬は、役員株式給付規程に従い相対的TSR（TSR：Total Shareholder Return [株主総利回り] の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り）、調整後ROE、PoC取得済みパイプライン数、従業員エンゲージメントに関する指標の達成度を按分した係数により算定され、退任時に株式等を給付する中長期業績連動型としており、企業価値の向上や持続的な成長に資するものとする。また、株式報酬の総額は、株主総会で承認された範囲内とする。

株式報酬（BBT）に関する指標	ウェイト
相対的TSR（3年間） * 「配当込みTOPIX-17 医薬品」と比較	25%
調整後ROE * 導入一時金等の70%（税を考慮）を分子の純利益に足し戻した数値で算定	25%
PoC取得済みパイプライン数 * PoC取得済み：治験において新薬等の有効性が実証されていること	25%
従業員エンゲージメントの肯定回答率 * 従業員の「働きがい」を把握するための指標として、測定項目の肯定回答率を使用	25%

#### 4. 金銭報酬額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準及びこれまでの実績水準等を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を考慮して取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝60：25：15とする（KPIを100%達成の場合）。

役 位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代 表 取 締 役	60%	25%	15%
常 務 取 締 役	60%	25%	15%
取 締 役	60%	25%	15%

## 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長堀内裕之がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与ならびに株式報酬の評価配分とする。なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮した上で決定するものとする。

なお、上記「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」における指標等は、全て連結子会社を含むものである。

2024年3月28日開催の取締役会において改定された決定方針の業績指標での、第104期の実績を参考としてお示しいたします。

## 【業績連動報酬等の額または数の算定に用いた業績指標に関する実績】

賞与に関する指標（連結子会社を含む）	第104期実績	経営計画 経営数値目標
売上高 *1 (百万円)	72,044	80,000
パイプライン数 *2 (点)	15	11

\*1 2022年4月（第103期）よりスタートしている「長期経営計画2031」において、2026年度業績目標として設定している売上高。

\*2 パイプライン数については、毎年3月末を基準にフェーズⅠ＝1点、フェーズⅡ＝2点、フェーズⅢ＝4点を付与して評価する制度としており、これを長期経営計画2031におけるパイプライン数目標である「フェーズⅠ以降プロジェクトを常時6品目以上」で目安にしている「フェーズⅠ＝3件、フェーズⅡ＝2件、フェーズⅢ＝1件」に当てはめ、その合計である11点を目標値に設定しております。

株式報酬（BBT）に関する指標（連結子会社を含む）	第104期実績	株式報酬における 基準値 *3
相対的TSR（3年間） (%)	76	配当込みTOPIX-17医薬品の成長率（＝100%）
従業員エンゲージメントの肯定回答率 (%)	65.6	70.0

\*3 各指標において標準評価となる達成度を示す値であり、達成度に応じて係数も変動いたします。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役上別府圭子氏は、一般社団法人子どもと家族のQOL研究センター代表理事及び国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻教授を兼職しております。取締役井上康知氏は、長濱・水野・井上法律事務所パートナー、株式会社シグロ・フード社外監査役及び一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員を兼職しております。監査役松本洋明氏は、松本洋明税理士事務所、矢崎総業株式会社社外監査役、株式会社丸井グループ社外監査役及びケーオーデンタル株式会社非常勤監査役を兼職しております。監査役小山雅博氏は、明治安田ビジネスプラス株式会社代表取締役会長及び公益財団法人明治安田こころの健康財団理事を兼職しております。

なお、長濱・水野・井上法律事務所及び松本洋明税理士事務所と当社との間に顧問契約はございません。また、一般社団法人子どもと家族のQOL研究センター、株式会社シグロ・フード、一般社団法人日本損害保険協会、矢崎総業株式会社、株式会社丸井グループ、ケーオーデンタル株式会社、明治安田ビジネスプラス株式会社及び公益財団法人明治安田こころの健康財団と当社の間にも取引関係等はございません。上別府圭子氏が教授を務める国際医療福祉大学に当社グループは寄付を行っておりますが、当該寄付は教授個人及び所属する国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻へのものではありません。また、寄付金の額は直近事業年度における同大学の年間総収入に占める割合が0.1%未満と僅少、かつ、年間1,000万円未満であり、その規模、性質に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	上別府 圭 子	上別府圭子氏は、保健学博士・大学院教授としての豊富な専門知識と経験、見識を有しており、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能を果たしております。なお当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、上記の役割を果たすため適宜発言しております。
取 締 役	高 木 正 一 郎	高木正一郎氏は、製薬業界を含む複数の企業で経営に携わった経験、実績、見識を有しており、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能を果たしております。なお、当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、上記役割を果たすため適宜発言しております。
取 締 役	井 上 康 知	井上康知氏は、弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を有しており、独立の立場から当社の中長期的成長に資する助言や業務執行の監督機能を果たしております。なお、当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、上記役割を果たすため適宜発言しております。
監 査 役	松 本 洋 明	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会13回全てに出席し、国税庁での豊富な経験と実績、税理士としての税務・会計に対する深い知識、見識を背景に必要に応じて適宜質問・意見を述べております。
監 査 役	小 山 雅 博	社外監査役就任後開催の取締役会14回及び監査役会10回全てに出席し、金融業界での豊富な経験並びに経営者としての実績及びそこで培った見識を背景に必要に応じて適宜質問・意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、次のとおり内部統制システムを構築、運用しております。

### 1. 法令遵守体制

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ全体に共通した行為規範である「科研製薬企業行動規準」及び「科研製薬企業行動指針」を定め、これを遵守し行動すると共に、その啓発を図る。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、法務部を所管部署としてコンプライアンスの実践に継続的に取り組む。

### 2. 情報保存管理体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
株主総会、取締役会、経営会議など、取締役又は執行役員の出席する重要な会議について議事録を作成するほか、取締役及び執行役員の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程の定めるところにより、保存・管理を行い、必要な関係者が閲覧、謄写できる体制を整える。

### 3. リスク管理体制

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスク管理担当役員を任命し、経営企画部を所管部署として当社グループのリスクを把握・管理できる体制を構築する。
  - 2) リスク分類を行い、それぞれの責任部署を定め管理する。
  - 3) 当社グループの経営上重大なリスクの対応については、取締役会にて経営判断し、責任部署で管理する。
  - 4) 業務監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、社長・取締役会・監査役会に報告する。

### 4. 効率性確保のための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会を毎月1回開催し、法令・定款に定められた取締役会審議事項に関する決

- 議のほか、当社グループの経営の重要事項を審議する。
- 2) 各取締役の担当業務及び各執行役員に執行委任する業務を取締役会で決定する。各取締役及び執行役員は、担当する業務を効率的に執行する。
  - 3) 子会社は、定期的に財務報告に係る事項を当社に報告するとともに、子会社の取締役又は監査役は、必要に応じて子会社の取締役会の審議における重要事項を取締役会に報告する。
  - 4) 経営会議等において、当社グループの経営に関する重要事項について、関係する取締役及び執行役員等が協議することにより、経営及び業務執行の全体としての効率化に努める。
5. 監査役スタッフに関する体制
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役会に関する事務は総務部が行うものとする。
  - 2) 監査役から監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議の上、専任又は兼任の監査役スタッフを総務部に配置する。
  - 3) 監査役スタッフの知識・能力、員数又は従事体制について、監査役から改善等を求められた場合、取締役は監査役と協議の上、適切に対応する。
  - 4) 監査役は、監査役スタッフに対して直接指揮命令することができる。
  - 5) 監査役スタッフの考課及び異動については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。
6. 監査役への報告体制
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
  - ・ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を、直接的または間接的を問わず、報告するものとする。
  - 2) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等は、監査役から報告を求められた場合、すみやかに対応する。
  - 3) 監査役に対して前2号の報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを禁止する。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ その他会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - 1) 監査役の職務の執行について生ずる費用は、監査役の職務の執行に制約が生じないよう、予め定められた社内手続きに基づいて処理する。なお、緊急の必要により予め社内手続きを経ることができないときは、監査役が必要な職務の執行を先行することを妨げないものとする。
    - 2) 代表取締役は、監査役と定期的会合で意見交換を行う。
    - 3) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができるものとする。
    - 4) 業務監査室は、監査役と緊密な連携を保ち、監査結果を監査役に報告するものとする。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部担当取締役を委員長とした財務報告に係る内部統制委員会を設置し、全社的に財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。当該委員会で検討した事項は、社長及び検討事項に係る担当取締役に提案又は報告し、重要事項は取締役会に付議又は報告しております。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における当社グループの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に関する事項
 

定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は四半期ごとに1回開催し、法令・定款等に則り、経営判断を要する重要事項に関して審議のうえ適切な意思決定を行っております。当期はエクロックの韓国（Dong-Wha社）導出の件、エーザイ株式会社からの2製品の製造販売承認の承継に関する契約締結の件や人権方針、サステナブル調達方針の制定の件などが審議のうえ決議されました。
2. リスク管理に関する事項
 

リスク管理規程に基づき、全社各部署にてリスクと対策の見直しを行ったのち、リスク管理委員会においてリスクの把握、対策の実施状況について協議しております。その内容は取締役会にて審議のうえ承認されております。
3. 監査に関する事項
 

監査役は、本社、営業オフィス、新薬創生センター、CMCセンター、工場において監査を実施するとともに、取締役会のほか、経営会議、企画会議などの重要な会議に出席し、また社外取締役、会計監査人、業務監査室とも連携して監査の実効性の向上につとめております。

## 7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、従来より表明しております以下の経営の基本方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

### 経営の基本方針

当社グループは「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために、優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる」を企業理念として、株主の皆様から負託された企業活動を行うにあたり、経営の基本方針として次の三つの方針を掲げております。この基本方針に則り、企業価値の最大化をはかり、ステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

- ① 患者さんと医療関係者のニーズに即した、有用な医薬品の創製・提供につとめる。
- ② 医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼される企業をめざす。
- ③ 社員がその仕事に喜びと誇りをもち、活力あふれる存在感のある企業をめざす。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を重要な経営目標と位置づけております。

他産業に比べ事業リスクの高い医薬品産業におきましては、より充実した自己資本が求められますが、当社は株主還元とのバランスに配慮しながら、業績水準に応じた柔軟な配当政策をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、中間配当は1株当たり75円としました。期末配当については、1株当たり75円とし、年間配当は150円となります。

内部留保は研究開発、海外展開及び経営基盤の整備へ重点投資し、企業価値の最大化をはかってまいります。



## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>106,974</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,024</b>
現金及び預金	50,625	支払手形及び買掛金	6,976
受取手形、売掛金及び契約資産	23,744	電子記録債務	123
有価証券	14,699	短期借入金	3,850
商品及び製品	8,062	未払金	4,146
仕掛品	2,786	未払費用	662
原材料及び貯蔵品	6,319	未払法人税等	76
その他	736	賞与引当金	946
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	31
<b>固定資産</b>	<b>64,648</b>	その他	2,209
<b>有形固定資産</b>	<b>25,355</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,843</b>
建物及び構築物	15,734	株式給付引当金	137
機械装置及び運搬具	2,772	退職給付に係る負債	6,393
工具、器具及び備品	1,647	繰延税金負債	1,947
土地	3,867	その他	365
建設仮勘定	1,332	<b>負債合計</b>	<b>27,868</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>7,462</b>	<b>(純資産の部)</b>	
仕掛研究開発	5,800	<b>株主資本</b>	<b>135,207</b>
その他	1,662	資本金	23,853
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,831</b>	資本剰余金	11,462
投資有価証券	20,532	利益剰余金	128,506
長期前払費用	4,991	自己株式	△28,613
退職給付に係る資産	3,102	その他の包括利益累計額	8,547
繰延税金資産	2,590	その他有価証券評価差額金	7,184
その他	614	退職給付に係る調整累計額	1,363
<b>資産合計</b>	<b>171,623</b>	<b>純資産合計</b>	<b>143,755</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>171,623</b>

## 連結損益計算書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		72,044
売 上 原 価		33,505
売 上 総 利 益		38,539
販売費及び一般管理費		29,025
営 業 利 益		9,513
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	479	
そ の 他	64	543
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
為 替 差 損	59	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	21	
そ の 他	7	106
経 常 利 益		9,951
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	148	
減 損 損 失	19	
そ の 他	0	168
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,796
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,926	
法 人 税 等 調 整 額	△155	1,770
当 期 純 利 益		8,025
親会社株主に帰属する当期純利益		8,025

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,853	11,406	126,135	△30,026	131,368
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,655		△5,655
親会社株主に帰属する当期純利益			8,025		8,025
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		55		1,415	1,470
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	55	2,370	1,413	3,838
当 期 末 残 高	23,853	11,462	128,506	△28,613	135,207

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,724	165	4,889	578	136,836
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△5,655
親会社株主に帰属する当期純利益					8,025
自 己 株 式 の 取 得					△2
自 己 株 式 の 処 分					1,470
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,460	1,198	3,658	△578	3,080
当 期 変 動 額 合 計	2,460	1,198	3,658	△578	6,918
当 期 末 残 高	7,184	1,363	8,547	—	143,755

## 連結注記表

### [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

- 1 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称  
科研ファルマ(株)、ARTham Therapeutics(株)
- 2 持分法の適用に関する事項……………持分法適用関連会社の数 1社  
持分法非適用の関連会社はありません。
- 3 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券
      - (イ) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)
      - (ロ) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外……………時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、  
のもの 移動平均法により算定しております。)  
市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
    - ② デリバティブ……………時価法
    - ③ 棚卸資産……………総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産……………主として定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物……………3～60年  
機械装置及び運搬具……………2～8年
    - ② 無形固定資産……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。  
また、仕掛研究開発については、使用可能となった時点から有効期間にわたり償却処理いたします。
    - ③ 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準……………製商品の販売に係る収益は、主に製造または卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製商品を引渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製商品の引渡時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。製品の販売等に関するライセンス契約に係る収益は、知的財産権の譲渡または技術導出契約等とロイヤリティであります。知的財産権の譲渡または技術導出契約等は、顧客との契約に基づいて履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客に権利を付与した時点で収益を認識しております。またロイヤリティは、顧客の売上等を基礎に算定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。当社グループが代理人として商品の販売に関与している取引は、純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産及び負債の……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算本邦通貨への換算の基準……………し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
  - (イ) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
  - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ヘッジ手段……………為替予約取引
    - ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

- (ハ) ヘッジ方針……………外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。
- (二) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。  
また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却については、14年間の定額法により償却しております。

#### [収益認識に関する注記]

##### 1 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる主な財又はサービスの種類は、製商品の販売及び製品の販売等に関するライセンス契約であります。製商品の販売の売上高は67,958百万円、製品の販売等に関するライセンス契約の売上高は1,654百万円であります。

##### 2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

##### 3 契約資産及び契約負債の残高等

残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## [会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(仕掛研究開発及びのれんの評価)

## 1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

仕掛研究開発	5,800百万円
のれん	937百万円

## 2 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

## (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

仕掛研究開発及びのれんの測定は主に超過収益法により算定しております。仕掛研究開発及びのれんの減損損失の認識について、開発プログラムごとに割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額より下落しているかどうかにより判定しております。当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況にないことから、仕掛研究開発及びのれんに係る減損損失は認識しておりません。

## (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローや割引率を見積もるにあたっての主要な仮定は、当社グループが策定した事業計画等に基づいて算定しております。

## (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において経営環境の変化により、当該見積りや当該仮定の変更が必要になった場合、仕掛研究開発及びのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

## [連結貸借対照表に関する注記]

## 1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	297百万円
売掛金	23,029百万円
契約資産	417百万円

## 2 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額

契約負債	43百万円
------	-------

## 連結計算書類

3 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	5,843百万円
機械装置及び運搬具	2,740百万円
工具、器具及び備品	954百万円
土地	117百万円
合計	9,655百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,400百万円
4 有形固定資産の減価償却累計額	48,584百万円

### [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

#### 1 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	45,939,730	—	—	45,939,730

#### 2 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,812	75.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	2,842	75.00	2023年9月30日	2023年11月30日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,842	75.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口座) が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。



## [金融商品に関する注記]

## 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。有価証券は、満期保有目的の債券と譲渡性預金（その他有価証券）であります。短期資金運用方針規程に従い、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象とし、譲渡性預金（その他有価証券）は3ヵ月以内満期のものであります。投資有価証券（その他有価証券）は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は短期の運転資金であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	23,004	23,004	—
資産計	23,004	23,004	—

(注) 1 「現金及び預金」「有価証券（うち、満期保有目的の債券）」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資も含めて「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	77
投資事業有限責任組合への出資	150

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,304	—	—	20,304
その他	—	2,700	—	2,700
資産計	20,304	2,700	—	23,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているその他（譲渡性預金）は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

**[賃貸等不動産に関する注記]**

## 1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

## 2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
9,742	52,903

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**[1株当たり情報に関する注記]**

## 1 1株当たり純資産額

3,796円05銭

## 2 1株当たり当期純利益

212円67銭

(注) 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は28,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は29,898株であります。

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

**[その他の注記]**

(減損損失)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
生産設備	建物及び構築物等	静岡県藤枝市	19百万円

当社グループは、事業用資産について、主として事業の種類別に区分し、賃貸資産、遊休資産等について、個々の物件単位に区分しております。

建物及び構築物等は、取締役会の建替え決議（2024年3月28日）に基づき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物等の減少額12百万円、解体費用6百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

(株式給付信託 (BBT))

当社は、2019年6月27日開催の第99回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、取締役及び執行役員を「取締役等」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託 (BBT)）（以下、「本制度」という。）を導入しております。

なお、本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

#### 1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される制度であります。

#### 2 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、154百万円、28,200株であります。

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>105,339</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,806</b>
現金及び預金	49,560	支払手形	1
受取手形	86	電子記録債権	111
売掛金	22,923	買掛金	6,828
約資産	417	短期借入金	3,850
有価証券	14,699	未払金	4,141
商品及び製品	7,937	未払費用	662
仕掛品	2,786	未払法人税等	70
原材料及び貯蔵品	6,341	預り金	145
前払費用	129	賞与引当金	946
その他	457	役員賞与引当金	31
<b>固定資産</b>	<b>63,514</b>	その他	2,017
<b>有形固定資産</b>	<b>25,355</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,726</b>
建物	15,264	退職給付引当金	6,223
構築物	469	株式給付引当金	137
機械及び装置	2,763	その他	365
車両運搬具	9	<b>負債合計</b>	<b>25,533</b>
工具、器具及び備品	1,647	<b>(純資産の部)</b>	
土地	3,867	<b>株主資本</b>	<b>136,135</b>
建設仮勘定	1,332	資本金	23,853
<b>無形固定資産</b>	<b>724</b>	資本剰余金	11,462
ソフトウェア	701	資本準備金	11,406
その他	22	その他資本剰余金	55
<b>投資その他の資産</b>	<b>37,434</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>129,433</b>
投資有価証券	20,532	利益準備金	1,413
関係会社株式	7,165	その他利益剰余金	128,020
前払年金費用	968	固定資産圧縮積立金	392
繰延税金資産	3,180	別途積立金	9,000
その他	5,587	繰越利益剰余金	118,627
		<b>自己株式</b>	<b>△28,613</b>
		評価・換算差額等	7,184
		その他有価証券評価差額金	7,184
<b>資産合計</b>	<b>168,853</b>	<b>純資産合計</b>	<b>143,319</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>168,853</b>

## 損 益 計 算 書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		71,955
売 上 原 価		33,603
売 上 総 利 益		38,352
販売費及び一般管理費		28,568
営 業 利 益		9,784
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	479	
そ の 他	60	540
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
為 替 差 損	59	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	21	
そ の 他	5	104
経 常 利 益		10,220
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	148	
減 損 損 失	19	
そ の 他	0	168
税 引 前 当 期 純 利 益		10,065
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,911	
法 人 税 等 調 整 額	△328	1,582
当 期 純 利 益		8,483

## 株主資本等変動計算書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	23,853	11,406	0	11,406	1,413	125,192	126,606	△30,026	131,839
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△5,655	△5,655		△5,655
当 期 純 利 益						8,483	8,483		8,483
固定資産圧縮積立金の取崩						—	—		—
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			55	55				1,415	1,470
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	55	55	—	2,827	2,827	1,413	4,296
当 期 末 残 高	23,853	11,406	55	11,462	1,413	128,020	129,433	△28,613	136,135

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	4,724	4,724	136,563
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△5,655
当 期 純 利 益			8,483
固定資産圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			1,470
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,460	2,460	2,460
当 期 変 動 額 合 計	2,460	2,460	6,756
当 期 末 残 高	7,184	7,184	143,319

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	413	9,000	115,779	125,192
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△5,655	△5,655
当 期 純 利 益			8,483	8,483
固定資産圧縮積立金の取崩	△20		20	—
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	△20	—	2,847	2,827
当 期 末 残 高	392	9,000	118,627	128,020



## 個 別 注 記 表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外の…時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、もの移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ……………時価法

##### (3) 棚卸資産……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物……………38～50年

機械装置……………7～8年

##### (2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 長期前払費用……………均等償却

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員からの退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減算した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には、当該超過額を前払年金費用として計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっておりません。
- ② 数理計算上の差異の……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。
- (4) 株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 4 収益及び費用の計上基準……………製商品の販売に係る収益は、主に製造または卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製商品を引渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製商品の引渡時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。  
 製品の販売等に関するライセンス契約に係る収益は、知的財産権の譲渡または技術導出契約等とロイヤリティであります。知的財産権の譲渡または技術導出契約等は、顧客との契約に基づいて履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客に権利を付与した時点で収益を認識しております。またロイヤリティは、顧客の売上等を基礎に算定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。
- 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の処理
- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段……………為替予約取引  
 ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。  
また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

#### [収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

#### [会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

1 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

7,165百万円

関係会社株式のうち7,150百万円は、ARThamTherapeutics(株) (以下、「アーサム(株)」という。)の株式の帳簿価額であります。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得価額に比べ50%以上低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。実質価額の算定にあたっては、アーサム㈱の計算書類を基礎に、企業結合により識別した仕掛研究開発及びのれんを加味して算定しております。

連結計算書類の「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおり、当事業年度において実質価額が著しく低下していないと判断しております。

翌事業年度以降、当該仕掛研究開発及びのれんを反映した実質価額が著しく低下したときには評価損の認識が必要となる可能性があります。

**[貸借対照表に関する注記]**

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物	5,469百万円
構 築 物	374百万円
機 械 及 び 装 置	2,740百万円
工具、器具及び備品	954百万円
土 地	117百万円
合 計	9,655百万円

上記に対応する債務

短 期 借 入 金	1,400百万円
-----------	----------

2 有形固定資産の減価償却累計額

48,582百万円

3 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	35百万円
短期金銭債務	83百万円

**[損益計算書に関する注記]**

1 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	109百万円
仕 入 高	633百万円
そ の 他	114百万円

**[株主資本等変動計算書に関する注記]**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,070,003株

(注) 株式給付信託 (BBT) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式28,200株が、上記自己株式に含まれております。

**[税効果会計に関する注記]**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1 繰延税金資産

棚卸資産評価損	31百万円
貯蔵品損金否認額	422百万円
契約損失	158百万円
研究開発費	3,167百万円
長期前払費用償却超過額	465百万円
賞与引当金	289百万円
退職給付引当金	1,783百万円
土地売却益修正損	2,638百万円
減損損失	99百万円
その他	267百万円
小計	9,325百万円
評価性引当額	△2,800百万円
合計	6,524百万円

2 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,170百万円
その他	173百万円
合計	3,344百万円
繰延税金資産の純額	3,180百万円

**[リースにより使用する固定資産に関する注記]**

該当事項はありません。

**[関連当事者との取引に関する注記]**

該当事項はありません。

**[1 株当たり情報に関する注記]**

1	1株当たり純資産額	3,784円55銭
2	1株当たり当期純利益	224円79銭

(注) 当社は、株式給付信託 (BBT) を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は28,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は29,898株であります。

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

**[連結配当規制適用会社に関する注記]**

当社は、連結配当規制適用会社であります。

**[その他の注記]**

(減損損失)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
生産設備	建物及び構築物等	静岡県藤枝市	19百万円

当社は、事業用資産について、主として事業の種類別に区分し、賃貸資産、遊休資産等について、個々の物件単位に区分しております。

建物及び構築物等は、取締役会の建替え決議 (2024年3月28日) に基づき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物等の減少額12百万円、解体費用6百万円を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

(株式給付信託 (BBT))

当注記につきましては、連結計算書類「連結注記表 その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

科研製薬株式会社

取締役会 御中

アーフ有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 瓜生憲史

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松浦大樹

〈連結計算書類監査〉

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、科研製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

科研製薬株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 瓜生 憲史

公認会計士 松浦 大樹

〈計算書類等監査〉

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、科研製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアーク有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

科研製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 石 黒 一 守 ㊟

常勤監査役 石 田 直 行 ㊟

社外監査役 松 本 洋 明 ㊟

社外監査役 小 山 雅 博 ㊟

以 上

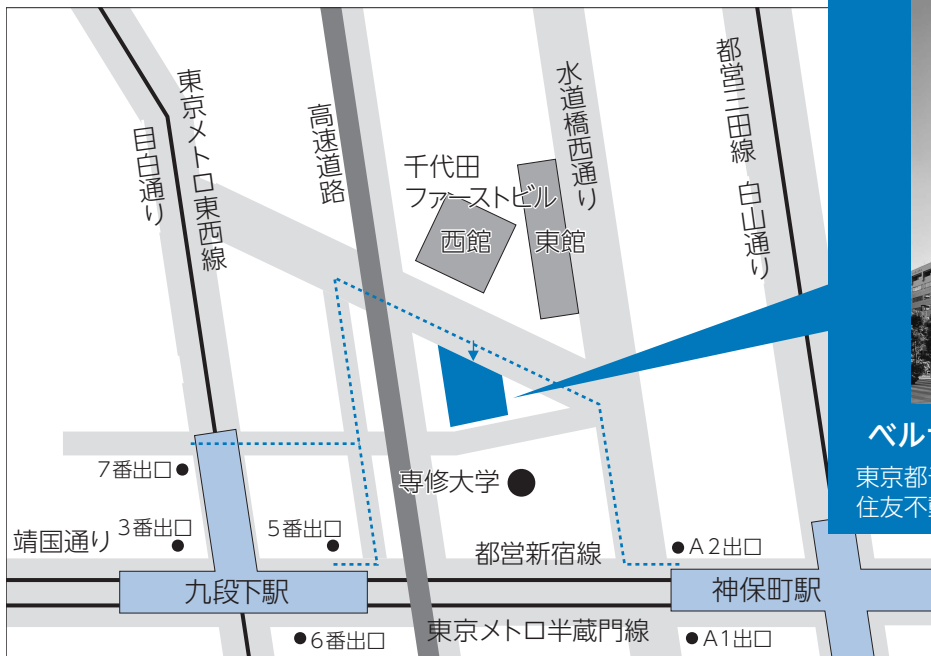
以 上

# 株主総会会場ご案内図

日時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所



## ベルサール神保町 3階会議室

東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル 南館

## 交通のご案内

- 「九段下駅」 7番出口徒歩3分（東京メトロ東西線）
- 「九段下駅」 5番出口徒歩4分（東京メトロ半蔵門線・都営新宿線）
- 「神保町駅」 A2出口徒歩5分（東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線）

駐車場のご用意はいたしておりませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。